

令和元年7月5日（金曜日）午後2時18分 開 議

●議事日程第1号 7月5日（金曜日）

第1 開 会

第2 新議員の紹介及び仮議席の指定

第3 選挙第1号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

第4 選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙

第5 議席の指定

第6 会期の決定

第7 議案第3号 飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第8 議案第4号 飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第9 議案第5号 財産の取得（消防ポンプ自動車）
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第10 議案第6号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第11 議案第7号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第12 署名議員の指名

第13 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後 2 時 1 8 分 開会

◎臨時議長（坂口 政義）

△開会

出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和元年第 2 回飯塚地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

△新議員の紹介及び仮議席の指定

このたび、本組合議会議員になりました新議員の方々の紹介を致します。最初に、飯塚市選出の上野伸五議員、次に嘉麻市選出の廣方悟議員、同じく嘉麻市選出の畠中博文議員、同じく嘉麻市選出の田中義之議員、次に飯塚市選出の兼本芳雄議員、同じく飯塚市選出の永末雄大議員、同じく飯塚市選出の田中武春議員、同じく飯塚市選出の吉松信之議員、同じく飯塚市選出の吉田健一議員、最後に、私、嘉麻市選出の坂口政義です。以上で、新議員の紹介を終わります。

続きまして、仮議席の指定を致します。仮議席につきましては、ただ今ご着席の議席と致します。

△選挙第 1 号 飯塚地区消防組合議会議長の選挙

議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第 1 0 3 条第 1 項の規定により、飯塚地区消防組合議会議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。議長に、上野伸五議員を指名いたします。おはかりいたします。ただ今、指名いたしました上野伸五議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、上野伸五議員が議長に当選されました。ただ今、議長に当選されました上野伸五議員が議場におられますので、本席より告知いたします。上野議長に、ご挨拶をお願いいたします。

◎議長（上野 伸五）

ただ今、議員の皆様のご推薦を賜りまして、消防組合議会の議長という要職に就くことにな

りました飯塚市議会の上野でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、この責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。皆様のご推薦を受けましたからには、消防行政の推進と本議会の円滑な運営のため、努力を重ね、議長の仕事を負うたいと思っております。どうか今後とも、皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎臨時議長（坂口 政義）

上野議長、議長席におつき願います。ご協力ありがとうございました。

以上で議長席を下がらせていただきます。

△選挙第2号 飯塚地区消防組合議会副議長の選挙

◎議長（上野 伸五）

副議長が欠員となっておりますので、これより地方自治法第103条第1項の規定により、飯塚地区消防組合議会副議長の選挙を行います。おはかりいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。おはかりいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長に、廣方悟議員を指名いたします。おはかりいたします。ただ今、指名いたしました廣方悟議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、廣方悟議員が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選されました、廣方悟議員が議場におられますので、本席より告知いたします。廣方副議長に、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（廣方 悟）

ただ今、議員の皆様方のご推薦によりまして、消防組合副議長に就任することになりました嘉麻市議会議員の廣方でございます。今後の、消防組合の副議長といたしまして、その職務を果たすため、努力をいたしたいと思いますと思っております。議員の皆様には格段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが就任にあたりお礼の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

△議席の指定

◎議長（上野 伸五）

次に、議席の指定をいたします。1番に私、上野が、2番に廣方悟議員、3番に梶原善充議員、4番に原中政廣議員、5番に下川康弘議員、6番に畠中博文議員、7番に田中義幸議員、8番に坂口政義議員、9番に兼本芳雄議員、10番に永末雄大議員、11番に田中春議員、12番に吉松信之議員、13番に吉田健一議員をそれぞれ指定いたします。

△会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本臨時会の会期は、7月5日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、7月5日、1日と決定いたしました。

△議案第3号 飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例

議案第3号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。藤川消防長。

○消防長（藤川 啓司）

議案第3号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関係規程を整備するため提出するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。次のページをお開き願います。

第1条の改正につきましては、別表の（1）行政不服審査関係の表中、「日本工業規格」を「日本産業規格」に改めるものでございます。

次に、第2条の改正につきましては、別表（3）の危険物施設等の許可申請等関係におきまして、表中の、第2の項の2、次のページに移りまして、ホにおきまして、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置の許可の申請に係る審査の手数料を、危険物の容量に応じて改正するものでございます。その内容につきましては、（3）において貯蔵最大数量が1万キロリットル以上5万キロリットル未満のタンクについては1,580,000円を1,590,000円に、（4）の貯蔵最大数量が5万キロリットル以上10万キロリットル未満のタンクについては1,940,000円を1,950,000円に、（5）の貯蔵最大数量が10万キロリットル以上20万キロリットル未満のタンクについては2,260,000円を2,270,000円に改めるものでございます。

なお、この金額の改正につきましては、令和元年10月1日に予定されております、消費税の税率引き上げに伴い行うものでございます。

最後に、附則におきまして、この条例は公布の日から施行することとしておりますが、第2

条の規定につきましては、令和元年10月1日から施行するものとしております。

以上で、議案第3号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いいたします。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。議案第3号「飯塚地区消防組合手数料条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

△議案第4号 飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例

次に、議案第4号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。藤川消防長。

○消防長（藤川 啓司）

議案第4号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の7ページをお開き願います。

本案は、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、関係規定を整備するため提出するものであります。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。次のページをお開き願います。

第16条第1項の改正は、「日本工業規格」を「日本産業規格（産業標準化法（昭和24年法律第185号）第20条第1項の日本産業規格をいう。）」に改めるものでございます。

次に第28条の5第1号中の改正は、作動時間が「60秒以内」を「種別が1種」に改めるものでございます。同条第6号を第7号とし、新たに第6号を昨年施行されました民泊など300㎡未満の建物において連動型の火災警報器の設置を認めるために条文を追加するものでございます。

最後に附則におきましてこの条例は、公布の日から施行することとしております。

以上で、議案第4号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。ご審議のうえご議決頂きますようお願いいたします。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第4号「飯塚地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例」を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第5号 財産の取得(消防ポンプ自動車)

次に、議案第5号「財産の取得」(消防ポンプ自動車)を議題といたします。提案理由の説明を求めます。藤川消防長。

○消防長(藤川 啓司)

議案第5号「財産の取得・消防ポンプ自動車」の提案理由と取得する財産について、ご説明申し上げます。議案書の9ページをお開き願います。

本案は、車両整備計画に基づき、飯塚消防署 嘉麻分署及び山田出張所の消防ポンプ自動車を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定、及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づき提出するものでございます。取得財産につきましては、消防ポンプ自動車2台を6,754万円で、愛知ポンプ工業株式会社から、購入しようとするものでございます。契約の方法は、指名競争入札で、5月30日に指名業者5社で入札を行いました。

なお、入札結果及び経過は、お手元に配布いたしております議案資料のとおりでございます。

以上で、議案第5号「財産の取得・(消防ポンプ自動車)」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長(上野 伸五)

提案理由の説明が終了しましたが、質疑通告書の提出はあっておりませんので、質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第5号「財産の取得」消防ポンプ自動車を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

△議案第6号 監査委員の選任につき議会の同意を求めること

次に、議案第6号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。片峯組合長。

○組合長(片峯 誠)

ただいま上程されました「議案第6号監査委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明いたします。議案書の10ページをお開きください。

本消防組合議会議員のうちから選任される監査委員が現在欠員となっておりますことに伴い、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、飯塚市多田180番地1永末雄大氏を監査委員

に選任したいと存じますので、本議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終了しましたが、10番永末雄大議員につきましては、一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定に基づき、本会議場から一時退出を求めます。

それでは、質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第6号「監査委員の選任につき議会の同意を求めること」を、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

△議案第7号 公平委員の選任につき議会の同意を求めること

次に、議案第7号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。片峯組合長。

○組合長（片峯 誠）

ただいま上程されました、「議案第7号公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」について、提案理由をご説明いたします。議案書の12ページをお開きください。

本消防組合の公平委員会委員伊藤浅男氏の任期が、令和元年7月8日で満了いたしますので、その後任として、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、嘉麻市大力437番地9石川穎子氏を公平委員会委員に選任いたしたいと存じますので、本議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

◎議長（上野 伸五）

質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。議案第7号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり同意されました。

△署名議員の指名

次に、署名議員を指名いたします。2番廣方悟議員、3番梶原善光議員。

△閉会

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしましたので、令和元年 第2回、飯塚地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後2時41分 閉会

●出席議員

(出席議員 13名)

1番 上野伸五	8番 坂口政義
2番 廣方悟	9番 兼本芳雄
3番 梶原善充	10番 永末雄大
4番 原中政廣	11番 田中武春
5番 下川康弘	12番 吉松信之
6番 島中博文	13番 吉田健一
7番 田中義幸	

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐藤康道
〃	倉石和樹
〃	中野貴博
〃	和多良
〃	吉田達郎
〃	利光良平

●説明のため出席した者

組合長	片峯誠
副組合長	赤間幸弘
副組合長	井上利一
消防長	藤川啓司
次長兼総務課長	笹尾清隆
参与兼予防課長	藤川伸之
予防課課長補佐	山田耕史
警防課長	横江浩
警防課長補佐	高岩伸親
指令課長	平野俊之
飯塚署長	大谷繁憲
副署長兼消防課長兼総務主幹	篠崎太望
警備課長	中西敏弘
会計管理者	鬼丸徳寿